

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570101586		
法人名	有限会社 桂花		
事業所名	グループホームきらら	ユニット名	二番館
所在地	宮崎県宮崎市大字赤江830番地1		
自己評価作成日	令和5年6月2日	評価結果市町村受理日	令和5年9月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_topiigvosvo_index=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和5年7月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の周辺には田園地帯が広がり、自然豊かで静かな場所にあります。利用者の皆様にとって、とても住みやすく心地いい環境にあります。また、利用者の急な体調変化など、緊急を要する際には、かかりつけ医が24時間体制で直ぐに対応し、利用者の皆様に安心して過ごしていただけます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

精神科クリニックが隣接し、重度化や終末期を迎える利用者の医療的ケアに対応することができる。そのため看取りを行った事例も少なくない。事業所は同一建物内に3ユニットあり、それぞれに管理者が常勤で配置されている。サービス内容としては、利用者一人ひとりの希望や意向が大切にされ、入浴は希望やタイミングに合わせて利用できたり、居室は持ち込んだ馴染みの物で囲まれるように居心地良く過ごせる配慮がされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	夜勤者を含め職員全員が理念の意味を理解し、理念を共有して地域との関わりを大切にしながら実現に努めている。理念の見直しを年2回行っている。		ユニットごとに理念を定め、年2回見直しをしているが、直近の見直しに当たっては、今後地域との交流や協力体制づくりに力を入れていくことを職員間で確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で近隣中学生の体験学習などの受け入れ等を中断していた。コロナ終息後は、ボランティアの受け入れ、地域の祭りなどへの参加等を再開し、地域との交流の場を増やしていく。		コロナ以降は児童生徒等との交流機会が制限されているが、事業所として自治会に加入し、回覧板や一斉清掃への参加など、地域とのつきあいを維持継続できるように努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などを通し、認知症の方の生活など理解を深めてもらえるようにしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で自治会長、民生委員、地域包括支援センターの職員、家族等の参加がかわず、電話で意見を聞いていた。コロナ終息後は会議の中での意見をサービス向上に活かしていく。		コロナ以前の運営推進会議では活発な意見が交わされ、事業所前の道路側溝改修が実現するなど、サービス向上に活かされている。コロナ以降も電話等で意見聴取に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市が開催する研修会や市のホームページなどから情報収集に努め、運営上の留意点や疑問等について、市の担当部署に相談をしている。		研修会への参加だけでなく、介護保険や生活保護などの手続きで市の担当部署との連絡や相談は必要に応じ適切に行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束等適正化委員会を2ヶ月一回開き、身体拘束の定義などのビデオを観て学んでいる。全ての職員が勉強し理解を深めている。該当する行為は一切行っていない。		身体拘束をしないケアについてのビデオを活用し、職員が交替で視聴して感想を記録している。身体的拘束等適正化委員会は2か月に1回開催され、拘束事例が発生していないことが確認されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的なミーティングなどで高齢者虐待防止関連法を学んでおり、職員全員(夜勤者も含む)の意識向上に取り組んでいる。また、虐待防止関係の外部研修にも毎年参加している。			

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護などの研修には参加している。そこで学んだことを職員会議などで報告して職員全員で情報を共有している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族や利用者に対して、契約内容や施設を十分理解し、納得してもらえるまで説明している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族からの意見や要望など改善して欲しいことがあった場合には検討し出来る限り施設運営に反映させるようにしている	コロナの関係や家族等が比較的遠方に住む利用者が多く、面会の機会が少ない現状にあるが、意見箱を設置するなど利用者や家族等からの意見を運営に反映できるように努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や毎朝の朝礼の中など職員から意見や提案がでた場合には代表者、管理者で検討し施設運営に反映するようにしている。	3つのユニットごとに管理者が常勤しており、職員はいつでも管理者に声掛けできる体制にあり、設備面の改修などの提案を施設運営に反映できるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員から毎月休み希望を聞いて、希望がかなうように勤務予定を立てている。職員の意見を吸い上げることで働きやすい環境整備をしている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修や管理者研修、その他の様々な研修に段階的に参加するように計画している。研修で得た知識を報告書を出して職員全員(夜勤者も含む)で共有している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本認知症グループホーム協会及びグループホーム連絡協議会に所属しており、同業者と交流する中で情報を得ながら、サービスの質の向上や運営に役立てられるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人に少しでも安心してもらえるようにゆっくり本人の話聞き、困っていること、不安なことなどを理解するようにしている。速やかに対応するようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、家族等の話をじっくり時間かけて聞き、信頼関係を築くように努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で本人、家族の話をじっくり聞きながら、現時点で必要な支援から優先するように努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理を一緒にしたり、レクや催し物などを共に楽しんでいる。ホールでは皆で話をしながらテレビを観たり、洗濯物をたたんだりして喜怒哀楽を共有できる関係の構築に努めている。			
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設は家族が出来ない部分をサポートする場所であることを自覚し、可能な限り家族の希望や要望を聞きながら本人を支えていくという意識を職員全員が共有している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で関係継続支援が出来なかった。コロナ終息後は、馴染みの人がいつでも施設に来ていただけるように声掛けしたり、馴染みの場所に行けるように外出支援をしていく。	コロナ禍以前は、馴染みの場所に行き物やドライブに出かけたり、葬儀に参列することもあったが、コロナ禍以降その機会は少なくなり、今後に向けて支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話が苦手な方や、入居者の和に入ることが苦手な方がいれば職員が話題を提供して、入居者の間に入って会話のサポートをすることで少しでも関わりが増やせるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期の入院などで施設を退居される方や自宅近くの施設に移動された方などについて、その後の本人の経過を連絡してもらい、関係性を継続し支援に努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者から聴取した内容は申し送りノートを活用して職員間で共有している。意思疎通が困難な入居者について、日頃の観察から読み取ったり、家族に希望、意向を聞いている。	センター方式は利用せず、日頃の観察や申し送りを活用して利用者の思いや意向の把握に努めている。例えば「自分で料理の盛りつけをしたい」という些細な希望等があれば即座に応えられるようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴など過去の情報を出来る限り知ることによって本人の様々な行動などを理解できることがある。常にその人を知ることを職員全員で心掛けている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今の本人自身の出来る事を理解し支援するように心掛けている。また、職員個々に気付いた事については職員間で情報の共有をしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを毎月行っている。担当者会議の参加者の意見を取り入れて、介護計画を作成している。状態の変化に合わせて、その都度見直しを行っている。	モニタリングや担当者会議での意見をもとに介護計画が作成されているが、コロナ禍や遠方に住むなどの事情で家族等の意見を取り入れる機会が少なくなっている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の介護記録や申し送りノートなどに気付いたことを記入し、その情報を職員全員が共有できるようにしている。また気づきの中で介護計画の見直しが必要なことがあれば速やかに対応するようにしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者が、より快適な日々が送れるように利用できる支援などあれば活用できるように心掛けている。			

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人と一緒に買い物したり馴染みの理容室を利用するなど、利用者の生活がより豊かになるようにしている。また地域の催し物などにも積極的に参加し地域資源を活用している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人や家族等が希望される医療機関を選択し、介護記録等を情報提供を行い、かかりつけ医との良好な関係を築いている。受信時には職員も必ず同行している。	現在は協力医療機関から月2回の往診があり、急患の夜間時対応もある。また、利用者が外来診療を受ける際は職員が送迎を行い、家族に同行している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の様子が普段と違うと感じた時には医療連携をしている併設のクリニックの医師や看護師に直ぐに相談し、利用者が適切な受診を受けられるようにしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院のケースワーカーと連絡をとり、本人及び家族が少しでも安心して入院治療を受けられるようにしている。また、市内の病院には定期的に訪問し日頃から関係づくりをしている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設に入居される際に重症化した場合や終末期の方針などの説明をしている。実際に老衰などで看取りの状況になった場合には必ず家族に施設でできる対応などの説明をした上で、家族の承諾を得て支援している。	重度化や終末期に向けた方針については本人・家族等に説明し同意を得ている。終末期には併設のクリニックの医師と看護師が対応でき、事業所としての看取り事例も少なくない。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内での救命基礎講習の実施や消防署が行う救急時の対応などの研修に参加し、応急処置が実践的にできるように努力している。また、様々な事故発生に対応する為、緊急時対応マニュアルを整備している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防隊員にも訓練に来ていただき年間2回以上の消防訓練を実施している。また、運営推進会議などへの参加を促し協力の働きかけをしている。	災害時を想定した消防署との連絡訓練や、屋外での消火器訓練を実施するとともに、運営推進会議を利用して関係機関等への協力を働きかけようとしている。	従来の災害対策では利用者の具体的な避難訓練ができておらず、避難行動のとれる利用者から徐々に対象者を上げ、実的な避難を想定した訓練計画の立案を期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の尊厳を大切にし、声掛けや会話の言葉使いにも十分配慮している。プライバシーを確保した対応を行っている。	県社会福祉研修センター等の外部機関での研修受講を通じて、職員間での学びの共有を図り、一人ひとりの尊厳とプライバシーの確保に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り入居者と関わることで、希望や思いが少しでも多く理解できるようにしている。また、入居者の表情や動作などからもその方の思いを気づけるように努力している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者が食欲がない時には時間をずらして食してもらったり、入浴や散歩なども入居者が望まれた時には可能な限り対応し出来る限り本人のペースに合わせるようにしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その時々々の場面に応じて自分で服を選んでもらうように心掛けている。また、自分で選べない方についても毎回同じ服装にならないように職員は気を付けて支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家族、入居者から嗜好を聞き取っている。野菜の皮を剥いたり、切ることなど手伝いができる方には手伝ってもらいながら食事の時間が少しでも楽しくなれるようにしている。	献立と食材は外部給食関連会社から提供され、それぞれのユニットで職員が調理を行っている。利用者の嗜好や意向を受け止め、少しでも食事を楽しめるように努めている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者それぞれ嚥下状態にあった食事形態を取り入れている。メニュー作りは、外部の栄養士に委託しバランスのとれた食事になるようにしている。また、水分量が不足しないように定期的に水分補給をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の状態に合わせ、普通の歯ブラシの他に、スポンジ歯ブラシ、舌用ブラシなど使用して口腔ケアを行って口腔内の清潔保持をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄のパターンを把握することで少しでもオムツの使用量を少なくしたり、トイレでの排泄ができるように支援している。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、定時の声掛け等でトイレ誘導を行っている。結果としておむつ使用量が少なくなったり、おむつが外れ自立につながる事例もある。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体を動かす機会を増やすことで自然排便や便秘予防ができるように努めている。どうしても便秘がちな利用者については、主治医又は看護師に相談し下剤などで調整してもらっている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を拒む入居者に対しては毎日繰り返し声掛けするようにしており、本人が気が向いた時にいつでも入浴できるようにしている。また、時間帯についても午前午後など決めないようにして入浴している。	入浴は原則週2回だが、利用者の希望に応じてシャワーだけの利用や午前午後を問わず入浴できるようにしている。また、利用者によって10分から30分程度の入浴である。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は解放されているので入居者がいつでも休息や睡眠ができるようにしている。日中は、本人に無理がないよう少しでも居室外で過ごされるように声掛けをするようにし、夜間の睡眠がとれるようにしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容を出来る限り理解するようにしており、仮に飲み忘れた時でも薬剤情報で直ぐに確認できるようにしている。また薬包には名前といつ服薬するかを記入し誤薬がないようにしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族から、本人の生活歴の聞き取りをしっかりと行って、本人が楽しめることを提供できるようにしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出支援が制限されていたが、家族や馴染の人とは電話での交流を支援してきた。コロナ終息後は、本人の希望を聞き取り、家族に連絡し協力していただき、外泊や外出などができるように支援していく。	コロナ禍以前は外出や外泊があり、適度な外出支援ができていたが、コロナ禍以降は制限があり、家族等の協力を得て支援できるように努めている。なお、事業所近辺での散歩はできる環境にある。		

自己	外部	項目	自己評価	きらら二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布や現金を持っていないと不安になられる方については、家族と相談し、了解を得て本人の責任で現金を持っていただいている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が家族や友人に連絡を希望される時には連絡の支援をしている。また、手紙を書かれる方については、切手の購入や投函の支援をしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間はテレビの音量調整やエアコンの温度管理などを行い、居心地良く過ごせるように配慮している。七夕、クリスマスなどの飾りつけで季節感を出している。コロナ禍では手摺等の消毒を行い、感染予防に努めている。。	共用の空間は音量や温度調整を行い、利用者が居心地よく過ごせるように配慮している。また、季節感が出るよう七夕等の飾り付けも行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下には長椅子を設置するなど気の合った入居者同士で気軽に話ができるようにしている。また、外庭にも木陰や花壇の前にベンチを設置するなど思い思いの時間をすごせるようにしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者、家族の意向を聞き、馴染みの物を持ち込んでいただいております。入居前と同様なその人らしい室内環境になるように配慮している。	居室の環境づくりは、利用者や家族と相談して個別に応じた工夫をしている。自宅から持ち込んだテレビやダンス、ぬいぐるみのほか仏壇などもあり、馴染みの物に囲まれ、居心地よく過ごせるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室が解らなくなる入居者の居室の前には自分の写真や名前を書いた紙を貼って少しでも自室がわかるように工夫している。			